

2023 年 8 月 10 日

各 位

会 社 名 グラントマト株式会社
(コード番号 7137 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 南條 浩
問合せ先 取締役管理本部長 遠藤誠也
電話番号 0248-94-2014
(URL <https://www.grantomato.jp/>)

固定資産の譲渡及び特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、2023 年 8 月 10 日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産を一部譲渡することを決議し、2023 年 8 月下旬に譲渡契約並びに残地部分に存する建物等を含む移転補償契約を締結いたします。これにより、特別利益を計上することとなりましたのでお知らせいたします。

記

1. 譲渡の理由

当該物件が、福島県が施行する国道 1 2 1 号(会津縦貫北道路(若松北バイパス))事業に係る用地買収に該当したことに伴い、事業の趣旨・目的及び社会的意義に同意し、譲渡するものであります。

2. 譲渡資産の内容

資産の所在地	福島県会津若松市神指町大字北四合字東川原 79・80 ほか
資産の内容	土地 764.33 m ² (店舗兼倉庫建付け地の一部)
譲渡価額	※(1)
帳簿価額	※(1)
特別利益	181,479 千円 ※(2)
現況	店舗兼倉庫

※(1)譲渡価額、帳簿価額については、譲渡先との取り決めにより非開示とさせていただきます。なお、譲渡価額には移転補償額を含みます。

※(2)特別利益は、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る費用の見積額を控除した概算額です。

3. 譲渡先の概要

福島県

なお、当該譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はありません。

4. 譲渡の日程

土地譲渡契約締結日	2023 年 8 月下旬
移転補償契約締結日	2023 年 8 月下旬
固定資産引き渡し日	2024 年 3 月下旬

5. 特別利益の内容

福島県と当該土地の譲渡契約並びに移転に係る補償契約を2023年8月下旬に締結し、土地の譲渡代金並びに移転に係る補償金は、それぞれ、着手金、中間金、引き渡し手続き完了後の最終金の順で、福島県から支払われることとなります。

なお、当該土地の譲渡に伴い、譲渡価額から帳簿価額を控除した額を固定資産売却益（特別利益）とし、移転に係る補償金から建物の帳簿価額及び移転に係る費用を控除した額を移転補償金（特別利益）として、合計181,479千円の特別利益を計上いたします。

6. 今後の見通し

移転補償金（特別利益）170,067千円については、2023年8月期に計上いたします。なお、当該特別利益計上による2023年8月期の業績への影響については、現在精査中であり、今後、公表すべき事実が発生した場合には、速やかに発表いたします。

以 上